

# 宮崎市総合福祉保健センター 令和7年度貸館予約方法等について（お知らせ）

令和7年4月1日以降の貸館予約方法等についてお知らせいたします。  
詳細は、下記のとおりとなりますのでご確認ください。

## 【団体登録方法】

毎年度、宮崎市総合福祉保健センター利用団体登録申請書を提出し、団体登録を受ける必要があります。また、登録申請時は『会則』・『予算書』・『事業計画書』・『その他（団体の活動内容が分かる資料）』を添付してください。

## 【貸館の予約・申請方法】

利用日の3ヶ月前から電話などで仮予約できますが、仮予約日から2週間以内に利用申請書を提出してください。

なお、2週間以内に申請書の提出が無い場合は仮予約取消しとなる場合があります。また、使用料が有料の団体は、1ヶ月前からの仮予約となります。

## 【使用料について】

貸館利用にあたり使用料を収めていただく必要があります。詳しくは、別紙「参考資料」をご覧ください。

## 【使用料減免申請について】

使用料の減免を受ける際は減免申請書の提出が必要となります。施設の使用目的が同じ場合は、年に1回のみの申請でかまいませんが、使用目的が異なる場合は、その都度、申請を行うことにより減免を受けることができます。

## 【団体登録受付開始日】

令和7年1月10日（金）から受付を開始いたします。  
必要書類をご準備の上、宮崎市総合福祉保健センター窓口までお越しください。

【お問い合わせ】 宮崎市社会福祉協議会（総務係） 電話 52-5131